

令和7年 11月 吉日

黒浜小PTA会員の皆様

黒浜小PTA会長

役員選出についてのお願い

日頃より本校PTA活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて例年であれば、授業参観懇談会後に新年度の役員選出を行っていましたが、今年度も昨年度に引き続き役員選出方法を事前アンケート回収後の抽選とさせていただきます。

つきましては、子供たちのより良い学校生活、環境整備のため、PTA会員の皆様にご参加いただきたく、お願い申し上げます。

本校PTAは『多くの会員の皆様に役員を経験していただき、活動しやすいPTAを目指そう』との思いから、事前アンケートでの立候補者が選出に満たない場合、役員未経験者の方から抽選で選出させていただきます。

ご協力いただき、PTA活動を盛り上げていただけたら幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。

※) 役員を受けるにあたり、複数の在籍児童がいる場合は、上の学年のお子様から順にお受けください。1人のお子様に対し1回以上、役員を受けるようにしてください。

※) 各役員の方には、部ごとの活動以外に、PTA総会・合同委員会等の会議の出席・PTAバザーのお手伝い等をしていただくこととなります。

※) 令和元年度より、「役員経験者扱い」となる方(本部役員、学年委員、家庭教育学級委員および地区委員長、交通安全母の会理事)全員にPTAバザー開催に関するお手伝いをお願いしています。

役員選出資料のためのアンケート用紙をご記入のうえ、**12月5日(金)まで**に、学級担任の先生に提出してください。ご協力をお願いいたします。
1月中旬に抽選を行い、手紙にて通知させていただきます。

黒浜小学校PTA組織図

PTA…Parent-Teacher Association

PTA会員（教職員・在校児童保護者）

本部役員	PTA 会 長	会長は推薦または立候補にて選出 任期2年
	PTA 副 会 長	新2～5年生(現1～4年生)より各1名選出 任期2年
		PTA総会の運営、バザー企画・運営、役員会議の開催等、学校や各専門部と連携をとり、PTA全体に目を配ります
学年委員（専門部員）計4～8名	広 報 部 (任 期 1 年)	新1年生・新2～4年生(現1～3年)より各1名選出 新5・6年生(現4・5年生)より各2名選出 前期・後期各1回発行の『広報くろはま』の取材、撮影、編集作業等紙面の担当を決め、各担当毎に活動
	校 外 部 (任 期 1 年)	新1年生・新5年生(現4年生)より各1名選出 新2～4年生(現1～3年生)より各2名選出 年1回の親子除草の準備・片付け、運動会のパトロール ウォークラリー立哨、持久走大会協力、卒業式・入学式の駐車場整理
	給 食 保 健 ・ 卒 対 部 (任 期 1 年)	新2～5年生(現1～4年生)より各1名選出 新6年生(現5年生)より2名選出 給食試食会の開催、年2回の学校保健委員会の出席 給食鮮度調査(給食室にて学期毎に1回、当番制)、 物資検討委員会(市役所にて隔月1回当番制)出席 新6年生のみ、卒業記念品・卒業アルバムなど卒業に関する準備

※学年委員の中から各学年1名を【学年委員長】と定め、役員制定の抽選が生じた際の立会人となって頂きます。

※各専門部毎に部長を制定します。後日、部員の中から決めます。

※地区委員と兼任になることがあります。

地区委員	各 地 区 よ り 若 干 名	交通安全母の会 代議員(5～6名)を選出
	(地 区 委 員 長 1名) (交通安全母の会理事 2名)	緊急連絡網の作成・地区パトロール、立哨当番の管理 バザー品の回収、搬入等

※蓮田市交通安全母の会について

市内小中学校13校の児童・生徒の保護者を会員として、市役所に事務局を置いて活動しており、立哨当番もこの活動の一環として行っています。この他、季節ごとに蓮田駅前等での街頭活動、交通安全の意識向上のための高齢者宅訪問等を行っています。

	本部	広報	校外	給食卒対	計
新1年生		1	1		2
新2年生	1	1	2	1	5
新3年生	1	1	2	1	5
新4年生	1	1	2	1	5
新5年生	1	2	1	1	5
新6年生		2		2	4
計	4	8	8	6	26

役員選出方法について

昨年度に引き続き、役員選出方法を事前アンケート回収後の抽選とさせていただきます。

選出は下記の手順で行わせていただきます。

選出は本部役員、学年委員、教職員1名以上立ち合いのもと行います。

① 本部役員抽選(免除の方以外全員対象)

立候補がいた場合、立候補者の中から抽選

希望する専門部を記入した方も抽選の対象になります。



② 専門部を立候補者の中から抽選



③ 立候補者がいない部、定員に満たない部は①②で選出されなかった方も含め対象者全員(希望する専門部未記入の方も含む)で抽選



④ 専門部に決定した方の中から各学年1名学年委員抽選

※役員選出された方は1月下旬に手紙にて通知させていただきます。

よろしくお願いいたします。

役員選出について よくある質問

Q1. 上の子でまだ役員を引き受けていません。下の子で先に役員を引き受けても良いですか。

A1. 上のお子様から順に役員を引き受けをお願い致します。

Q2. 兄弟姉妹で小学校在学中、上の子で役員を引き受けました。下の子では役員を引き受けなくても良いですか。

A2. お子様お一人につき一回の役員引き受けをお願い致します。また、学年の人数が少ない等の場合には二回引き受けていただく可能性もございます。

Q3. 仕事をしているので役員を引き受けるのが難しいです。役員免除になりませんか。

A3. 申し訳ございませんが、役員同士で協力し、できるかぎり調整をお願いしております。児童のより良い学校生活のためにできる範囲内で PTA 活動へのご理解・ご協力をお願い致します。

Q4. 小さい子供がいます。役員免除になりませんか。

A4. 未就園児のお子様がいる場合は免除になります。

Q5. 未就園児がいますが役員を引き受けてもいいですか。

A5. お引き受けいただけます。ただし、お子様を連れて来られない日もありますので、その際にお子様を預かっていただく方のご調整をお願い致します。

Q6. 本部役員を引き受けた際の役員免除について教えてください。

A6. 本部役員任期中に小学校在籍が重なる他のお子様お一人分は、PTA 役員免除の対象になります。過去に本部役員を引き受けていただいても、任期中に該当のお子様と小学校の在籍が重ならないお子様の分の役員は免除対象外となります。

Q7. Q6に関して、兄弟姉妹が中学生の場合はどうなりますか。

A7. 黒浜中学校に在籍する兄弟姉妹がいて、小学校・中学校のどちらか一方での本部役員任期中のみ、もう一方の PTA 役員が免除になります。

Q8. 地区役員を引き受けました。PTA 役員は免除になりますか。

A8. 地区役員は、PTA 役員としてカウントされません。そのため、地区役員と PTA 役員を同時に兼任していただく可能性もございます。

ただし、地区役員から選出された「地区委員長」及び「交通安全母の会の理事」については、役員カウントになりますので、PTA 役員は免除になります。

Q9. 役員を辞退した場合どうなりますか。

A9. 本部役員と担当の役員で辞退事由について確認し、受理された方については特にお手紙はお出ししていません。不受理の場合のみ、お手紙をお出ししています。

☆その他ご質問等ある方は、PTA 本部役員までお願い致します。